

大私第 359 号
平成26年9月2日

私立幼稚園長 様
私立中学・高等学校長 様
私立専修・各種学校長 様
高等教育機関の長 様

新潟県総務管理部大学・私学振興課長

デング熱の発生とその対応について（通知）

国内で感染が確認されているデング熱について、8月に県内でも発症事例がありました。

今後の感染防止のため、下記の事項を参考にし、学校行事等においては適切な対応をお願いいたします。

記

1 デング熱について

- (1) 感染は、ヒト（患者）一蚊一ヒトという経路で蚊を媒介しますので、ヒトからヒトに直接感染することはありません。
- (2) 潜伏期間は最大で2日から15日、通常は3日から7日で発症します。
(潜伏期：ウイルスをもつ蚊に刺されてから、症状が出るまでの期間)
- (3) 突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹等が現れます。
- (4) 予後は比較的良好な感染症です。

2 感染防止について

- 蚊との接触を避け、刺されないようにすることが重要です。
- (1) 長袖、長ズボンを着用するなど、屋外の作業において、肌の露出をなるべく避け。また、虫よけ剤等を使用し、蚊を寄せ付けないようにする。
 - (2) 室内の蚊の駆除を心がける。
 - (3) 蚊の幼虫の発生源を作らないように注意する。
(蚊は水辺に産卵する。下水溝、廃タイヤの中や水桶等の人工的な環境下においても産卵し、増殖する。)
 - (4) デング熱の症状が疑われる場合は、速やかに医療機関に受診するよう、児童生徒・保護者への周知を徹底すること。

3 相談窓口等について

デング熱に関する県相談窓口及び関連ホームページは下記のとおりです。

- デング熱に関する県相談窓口

福祉保健部健康対策課

電話（直通）025-280-5200

開設時間 午前8時30分から午後5時15分（土曜、日曜、祝日を含む）

- 関連ホームページ

厚生労働省 デング熱について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou19/dengue_fever.html

【担当】

大学・私学振興課 支援班 木村・相羽
電話 025-280-5020（直通）